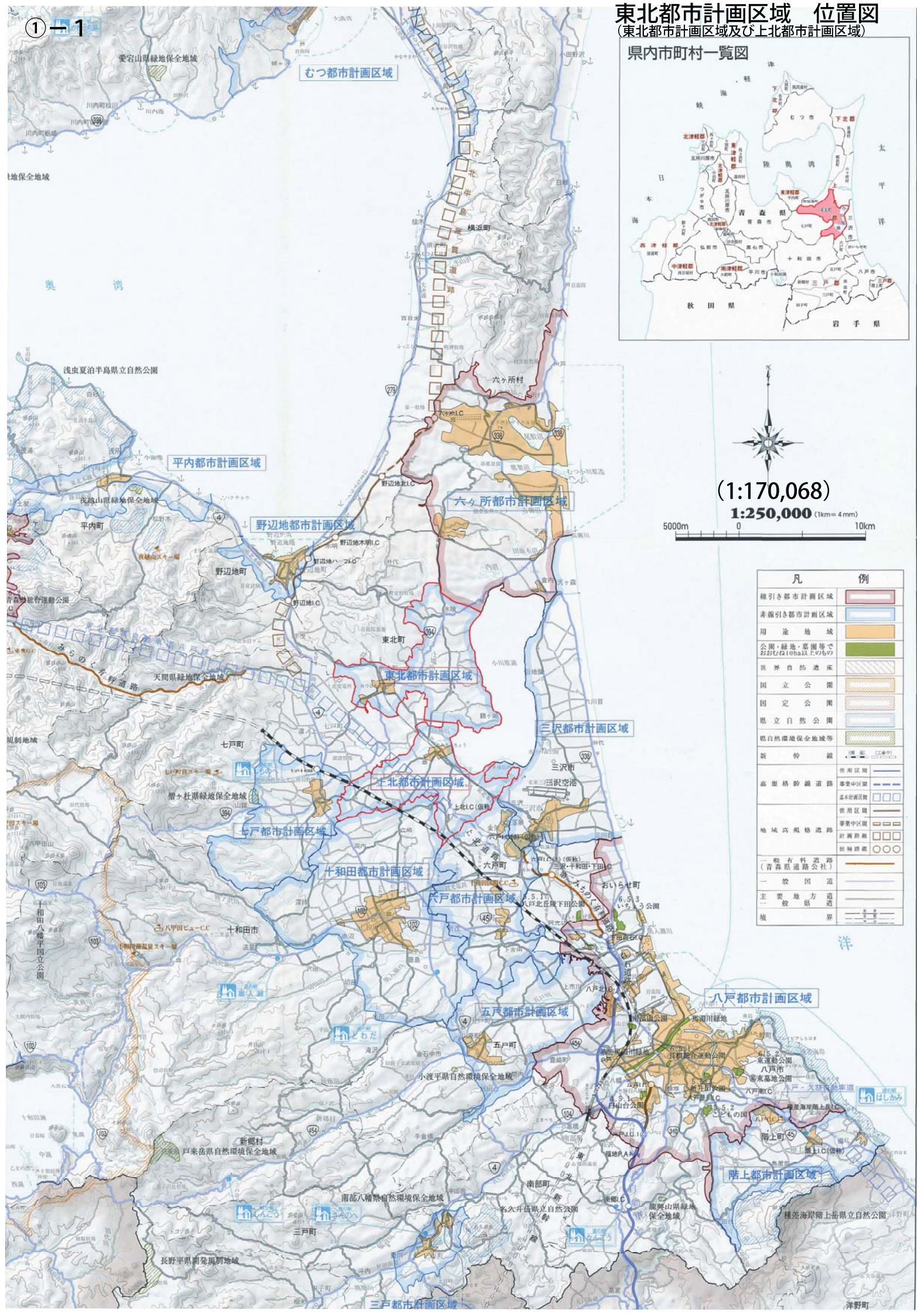
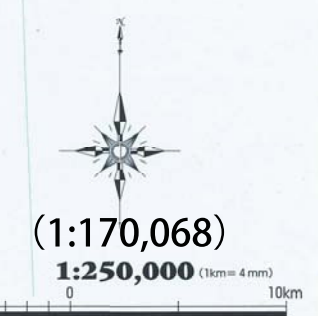


番 号	R2-15
都市計画区域	東北都市計画区域 上北都市計画区域
都市計画の 案の名称	東北及び上北都市計画区域の変更
都市計画の 変更理由	別紙のとおり
市町村への 意見聴取	・東北町 令和2年12月8日（火）
青森県都市計画 審議会への付議	日時：令和2年12月23日（水） 場所：青森県庁西棟8階大会議室
指定の公告	令和3年2月8日（月）

東北都市計画区域 位置図

(東北都市計画区域及び北上都市計画区域)

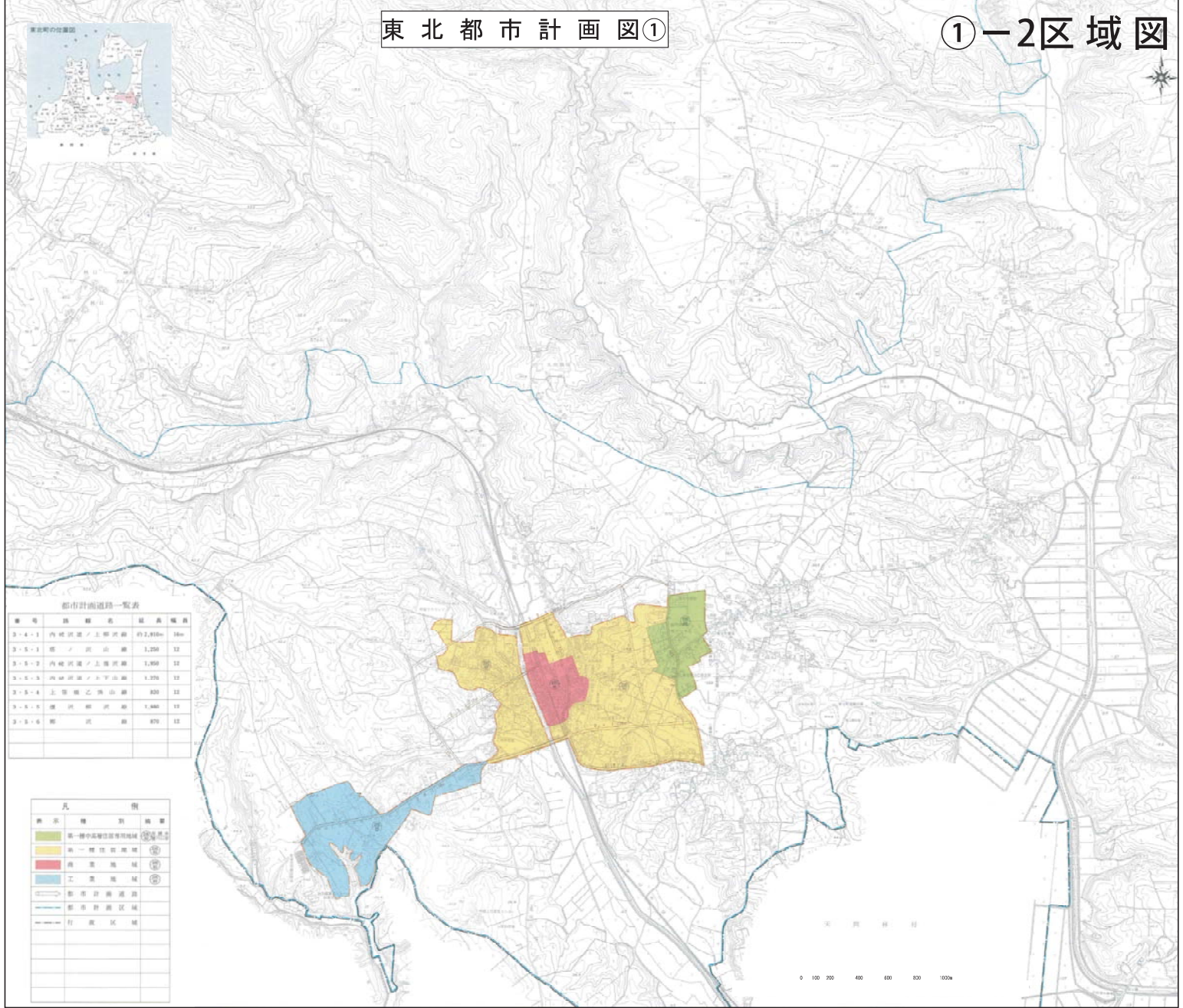
県内市町村一覧図



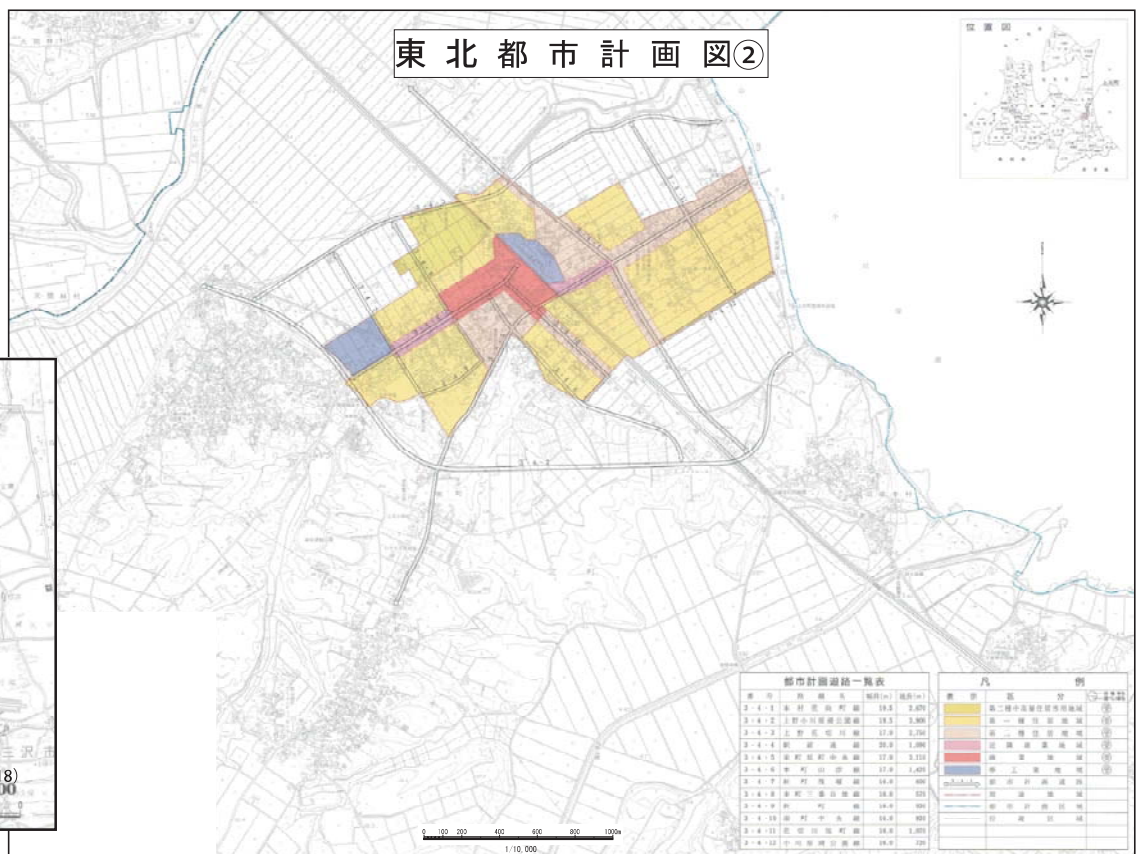
凡	例
線引き都市計画区域	
非線引き都市計画区域	
用途地域	
公園・緑地・墓園等でおおむね10ha以上のもの	
世界自然遺産	
国立公園	
国定公園	
県立自然公園	
県自然環境保全地域等	
新幹線	
高規格幹線道路	
地域高規格道路	
一般有料道路(青森道路公社)	
一般国道	
主要地方道	
一般県道	
境界	

東北都市計画図①

①-2区域図



東北都市計画図②



都市計画区域図

都市計画区域 12,947ha



変 更 理 由 書

東北都市計画区域及び上北都市計画区域の変更について

東北都市計画区域は昭和56年10月20日に、上北都市計画区域は平成5年6月10日に各々単独の都市計画区域として当初決定された。

しかし、平成17年3月31日に東北町、上北町の2町が合併し、新たに東北町となったことに伴い、同一の町に2つの都市計画区域が存在することとなった。

今回、平成30年度に実施した都市計画基礎調査を基に両都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の定期見直しをすることに併せ、都市計画区域が連続しているこれら2つの都市計画区域を1つの都市計画区域とし、その名称を東北都市計画区域へと変更するものである。

なお、変更は単に2つの都市計画を1つにするだけであり、区域の拡大等を行わない。